

JAPAN PACK2013に出展します。開催：10月15日～18日、東京ビッグサイト

包装リースだより 32

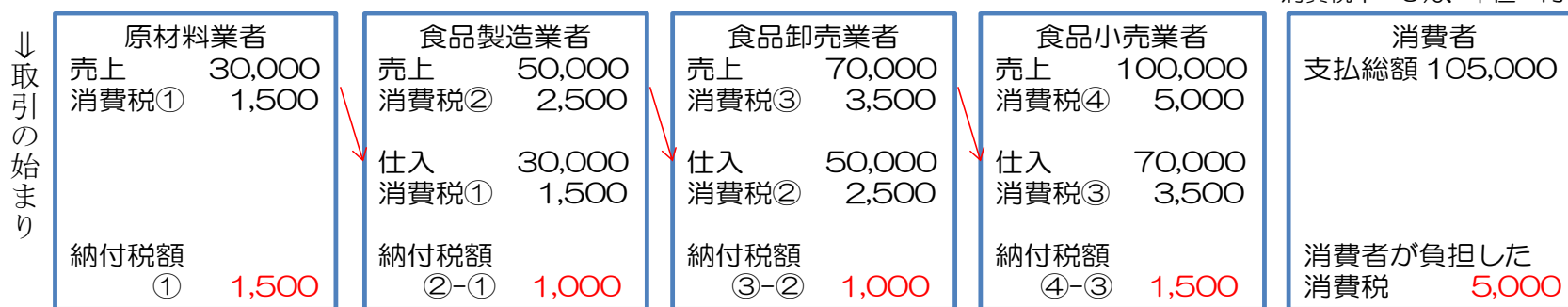
株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

お問合せ先：営業企画室 電話03-6222-2261 <http://www.jpml.jp/>

消費税の仕組みについて
消費税増税について
の有識者コメント等が
連日のようにメディア
を賑わしていますが、今
回は、あらためて消費税
の仕組みについて整理
してみました。

消費税は、商品・製品
の販売やサービスの提
供などの取引に対し広

消費税率：5%、単位：円



く公平に課税され、消費者が負担し事業者が納付します。生産・流通などの各取引段階で二重三重に税がかかることのない様、税が累積しない仕組みとなっています。

上記の流れは、食品単体の流れを表示したものです。実際には、原材料業者の原料仕入や製造業者の機械導入、卸小売業者の販売設備等にかかる消費税が仕入控除の対象になります。

なお、消費税課税事業者（※）が、建物や機械設備など大きな設備投資を行い、売上にかかる消費税より仕入にかかる消費税の方が多くなつた場合は、その差額を還付請求により、取り戻すことができます。

※【課税事業者】課税売上高が1千万円を超える事業者【免税事業者】課税売上高が1千万円以下の事業者【簡易課税制度】課税売上高が5千万円以下の事業者が選択可。業種により「みなし仕入率」が設定されています。（卸売業

は90%、小売業は80%、
製造業は70%等)

消費者としては、食料品をはじめとする生活必需品の軽減税率を望む声が出ておりますが、企業としては、消費税増税を打ち消すアベノミクスによる景気活性化に大いに期待したいと思えます。